

# 業務部速報

No. 98

発行 19. 5. 23

JR東労組 業務部

## 幹本申2号 「施設関係事務業務体制の見直しについて」に関する申し入れを行う!

大宮新幹線保線技術センター、宇都宮新幹線保線技術センターに関わる内容について申し入れを行いました。

設備系統における事務業務は、賃金、被服、厚生、工事、物品、会計など多岐にわたる業務を少数の人員で担い、さらに、法体系や制度の理解を必要とするなど、その専門性は非常に高く、現場の業務を支える重要な職種です。

現場からは「工事契約等の処理において柔軟性が失われる」「物品の管理がどこまでできるのか」「現状で事務の現在員が少なく苦勞しているのに、このまま体制変更して引き継ぎが出来るのか」「事務業務を技術系が担っていくが負担増がどの程度になるのか不安である」などの声が出されています。また、職場の間内改良工事や変更となる業務に関する教育が施策実施までに間に合うのか疑問の声も出されていました。これらの声を受けて、以下の9項目を申し入れました。

1. 今後も障がい者採用を継続して、設備事務職の育成と技術継承を行える体制を構築すること。また、ダイバーシティを考慮した設備整備やフォロー体制を充実させること。
2. 体制変更における業務移管を円滑に行うとともに、共通事務等の手戻り等を防ぐために、大宮新幹線保線技術センター、宇都宮新幹線保線技術センターの企画科等へ1名以上の事務職を配置すること。
3. 現在、事務職が管理している物品のうち、技術職が管理すべき物品およびシステム管理等は技術系グループへ移管すること。
4. 異常時等に迅速に対応出来るよう、新幹線自由席券代用証を常配備すること。
5. JINJREの「旅行命令書兼旅費請求及び領収書」への入力に際して、管理者の負担を軽減するため、入力者が入力項目を修正できるようなシステムを改修すること。
6. 小口現金を大宮新幹線保線技術センター、宇都宮新幹線保線技術センターに残すこと。
7. 体制変更に伴う書庫やシステム等、必要な備品等を準備して業務に支障が出ないようにすること。
8. 宇都宮総合庁舎内の間内改良や関係箇所との調整、業務フローの整備については、施策実施までに完了させること。
9. 現状において標準数以下となっている箇所については早急に要員を配置すること。

**職場の声に基づき交渉を行います! 交渉日程は5月30日です!**